

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
磯子区長 高橋 功

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙における期日前投票所の選挙器材等の搬出入業務委託

2 履行(納品)場所

はまぎんこども宇宙科学館1階会議室及び磯子区役所倉庫

3 契約日

令和6年10月15日

4 履行日又は履行期間

契約決定日から令和6年10月28日まで

5 契約金額

110,000円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市神奈川区羽沢町1361
株式会社浜田スタッフ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本件について、当初、設営等委託をするために見積合せを行ったが、見積書の提出がなく、不成立となり、改めて入札手続きを行うには、臨時期日前投票所の開始日までに時間的余裕がなく、契約をする機会を失う恐れがあり、適正な選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

当初、設営等委託をするために、有資格者名簿に登録している19社に見積の提出依頼をしたが、提出がなかったため、業務委託内容を搬出入業務委託に変更し、過去の選挙で搬出入業務の実績がある選定業者にヒアリングを行ったところ、対応可能との明確な回答があったため。

9 所管課

磯子区総務部総務課